

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、障害のある人の人権について理解を深めることを目的とし、障害者スポーツである「ボッチャ」を体験する人権教室を実施しています。

◆ボッチャとは

ボッチャは、脳性麻痺や障がいのある人のためにヨーロッパで考案されたスポーツで、パラリンピックの正式競技です。年齢や障がいのあるなしに関わらず誰もが参加できるユニバーサルスポーツです。



◆体験教室の流れ

- ①人権擁護委員から「障がいのある人の人権」についてのお話をします。
- ②ボッチャの特徴やルールの説明をし、チーム対抗でゲームを楽しんでもらいます。チームで協力することや仲間と励まし合い、お互いを思いやる心などについて学びます。椅子に座ったままで投球するゲームも行います(車椅子がある場合は、車椅子で体験します。)。
- ③児童の感想や意見の交換を行います。



これまでに、生徒の皆さんからいただいた感想（一部抜粋）です。

人KEN まもる君

- ・ボッチャがパラリンピックの競技だと知らなかつたので驚きました。
- ・最初のお話で聞いたとおり、みんなで出来る遊びだと思いました。人権について学ぶことが出来てうれしかつたです。
- ・ボッチャはとても難しくて、障害者のひとたちはうまいなと思いました。
- ・障害のある人もやるスポーツの難しさや楽しさを知ることができました。

令和6年度「人権ボッチャ体験教室」の様子